

仕 様 書

1 業務名

参議院議員通常選挙に係る投・開票所及び期日前不在者投票所設営撤去業務委託

2 履行期間

契約の日から令和7年7月22日（火）まで

（選挙執行期日（想定：令和7年7月20日（日）））

※投票日を7月20日と想定。投票日が変更となった場合は、設営・撤去等を発注者と受注者で協議し調整を行うもの

3 履行場所

別紙1参照

4 業務の内容等

令和7年執行予定の参議院議員通常選挙に係る次の一連作業

- 投・開票所及び期日前不在者投票所設営撤去
- 投・開票所及び期日前不在者投票所への資器材配送及び撤収
- 投票所マットの使用後点検及び区分け作業

(1) 設営日時

ア 期日前不在者投票所

令和7年6月28日（土）午前9時より

イ 投票所

令和7年7月19日（土）午前9時00分から午後1時00分まで（第1投票所は午後8時00分から）

3班編成で行う。各投票所の設営時間については、事前に各班の設営及び撤去に係るルート及び時間割の表を作成・提出のうえ、行政委員会事務局（以下、事務局という）の指示によること。

ウ 開票所

令和7年7月19日（土）午後2時00分から午後7時00分まで

※投・開票所等の資器材の搬出については、事前（令和7年7月18日（金）まで）に行うこと。

(2) 撤去日時

令和7年7月21日（月）午前8時30分から午前11時00分まで（午後5時までに療育教育総合センター及び市役所への搬入を終わらせること）

ただし、第 1 投票所については、午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分までとする。
開票所については、午前中に撤去すること。

(3) 資器材

別紙 2 参照

※開票所となる逗子市立体育館（逗子アリーナ）内のサブアリーナ（2 階・外階段使用）へ資器材の搬入・設営・搬出作業を行うに当たり、体育館備品の床シートを敷設すること

(4) 関連資器材の保管場所（運搬車両 2 t 車横付け可）

ア 療育教育総合センター（逗子市桜山 5-20-29）

イ 逗子市役所（逗子市逗子 5-2-16）

※資器材の運搬には、アルミバン等水濡れを防ぐことができる車両を使用すること

(5) 投票所マットの使用後点検及び区分け作業

療育教育総合センターに撤収搬入された各投票所で使用したマットについては、破損等がないことを確認し、投票所ごとに区分けする。破損等があった場合は、布ガムテープなどで補修し、事務局へ報告する。

令和 7 年 7 月 21 日（月）の午後 1 時 00 分以降、療育教育総合センターの敷地内において行うものとするが、午後 5 時 00 分までに終了しない場合は、22 日（火）までに完了すること。

5 資料等

・別紙 1（3 履行場所別紙 1） 投・開票所一覧

・別紙 2（4 (3) 資器材別紙 2） 器材等配送表

・別紙 3 開票所配置図

・別紙 4-1 から 4-13 期日前・不在者投票所及び各投票所配置図

※投・開票所配置図等の詳細については、契約後、事務局の指示に従うこと。

6 支払方法

業務遂行後、適法な支払い請求があった日から 30 日以内に一括して支払う。ただし、これにより難しいときは 45 日以内とする。

7 その他

この仕様書に定めのない事項について、又は疑義が生じた場合はその都度事務局と協議すること。

選挙期日等が想定日と異なる日に決定した場合、業務遂行日時等について別途事務局と協議すること。

別紙 1

投・開票所一覧

投票所

投票区	建 物 の 名 称	所 在 地
第 1	逗 子 市 役 所	逗子市逗 子 5丁目 2番16号
第 2	逗 子 小 学 校 特 別 活 動 室	同 逗 子 4丁目 2番45号
第 3	逗 子 市 福 祉 会 館	同 桜 山 5丁目32番 1号
第 4	沼 間 小 学 校 会 議 室	同 沼 間 1丁目 7番18号
第 5	沼間小学校区コミュニティセンター	同 沼 間 3丁目16番32号
第 6	逗 子 市 立 湘 南 保 育 園	同 池 子 2丁目11番 9号
第 7	池 子 小 学 校 会 議 室	同 池 子 3丁目 9番 1号
第 8	久 木 小 学 校 会 議 室	同 久 木 2丁目 1番 1号
第 9	逗子ハイランド自治会館	同 久 木 8丁目 8番90号
第10	小 坪 大 谷 戸 会 館	同 新 宿 4丁目15番26号
第11	小 坪 小 学 校 会 議 室	同 小 坪 3丁目 6番 1号
第12	新 宿 会 館	同 新 宿 2丁目 2番24号

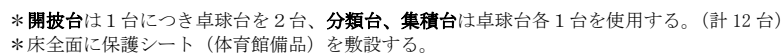
開票所

逗子市立体育館（逗子アリーナ）2階サブアリーナ
逗子市池子1丁目11番1号

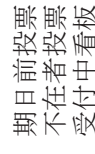
器材等配送表

保管場所等		療育教育総合センター										市役所		受注者調達				備考（その他各所固有器材等）		
投票箱 大	中	記載箱 二人用	記載台 障害者用	箱置台	看板	記載 台用	机		スト ート	ド・ム コート	マット (青)	紙製 床 シート	用紙 交付 機	車 椅子	バー ティ ション	机		椅子		
							長机	小								長机	小			
※左記椅子のうち3脚は背もたれ・肘掛けがありクッション性の高いものとする																				
期日前・不在者投票所 逗子市役所		2	6	1	2	1				2			2		45	12	1	13	※左記椅子のうち3脚は背もたれ・肘掛けがありクッション性の高いものとする 長机用バーティション(2受)(青色、ミニサイズ)※左記のバーティションとは別に用意すること	
第1投票所 逗子市役所															(30)	(10)	(1)	(9)	左記 () 内は、期日前から引き続き使用	
第2投票所 逗子小学校特別活動室		2	4	1	2	1	1			2	○		2	1				8	矢印 (⇒) 看板(2選)、看板重り用レンガ(4選)、スリッパ(10選)	
第3投票所 逗子市福祉会館		2	4	1	2	1	1			2			2		7	1			福祉会館案内看板(2選)、投光器(1選)	
第4投票所 沼間小学校会議室		2	4	1	2	1	1			2	○		2	1					木製スロープ(1選)、30cm角の青い板(1選)	
第5投票所 沼間小学校区コミュニティセンター		2	6	1	2	1	1			4			2						投光器(1選)、クリップ付投光器(1選)	
第6投票所 逗子市立湘南保育園		2	4	1	2	1	1		1	0	3	○	○	2	1	5	1	8	金属製可搬型スロープ(2選)、木製スロープ(1選)	
第7投票所 池子小学校会議室		2	4	1	2	1	1			3	○		2	1						
第8投票所 久木小学校会議室		2	6	1	2	1	1			2	○		2	1						
第9投票所 逗子ハイランド・自治会館		2	4	1	2	1	1			2	○	○	2						カーキ色のビニール製特大マット(1選)	
第10投票所 小坪大谷戸会館		2	4	1	2	1	1			2	○	○	2	1						
第11投票所 小坪小学校会議室		2	6	1	2	1	1			2	○		2	1						
第12投票所 新宿会館		2	4	1	2	1	1		1	0	2	○	○	2	1	4	5	1	8	投光器(1選)
開票所 逗子市立体育館						1		100			4								濃い色の布(約10受)※卓球台6台分を覆える程度の量を必要とし、1台あたり1枚で覆えない場合、複数枚使用することは可とする 投票用紙計数機(8選)、読取分類機(付属PC含む)(2選)、増設スキャナー(2選)、増幅器(2選) ※上記の器材は市役所地下2階書庫に保管	
計		0	22	50	11	22	12	11	100	2	0	30	-	24	8	56	22	4	37	※計に網掛け部分及び () 内の数は含まない

場所：逗子市立体育館(サブアリーナ)



パーテーション (外周は日通に依頼するまたは自前 (文化プラザ地下から借用))



(期日前投票・不在者投票施設)

逗子市逗子5丁目2番16号

課
開
報
情

来病セハタ一

任
主
務
事

立会人
管理者
立会人

管理看

立会人

用紙交付

用紙交付

名簿对照

王

立入禁止テープ
を国保健康課カ
ウンター台柱に
張る ↓

張

立入禁止テープを會計課カウンター台柱に張る

ター台柱に張

柱

日入

正自動下面

◎ 柱
投票所
立看板

投票所レイアウト

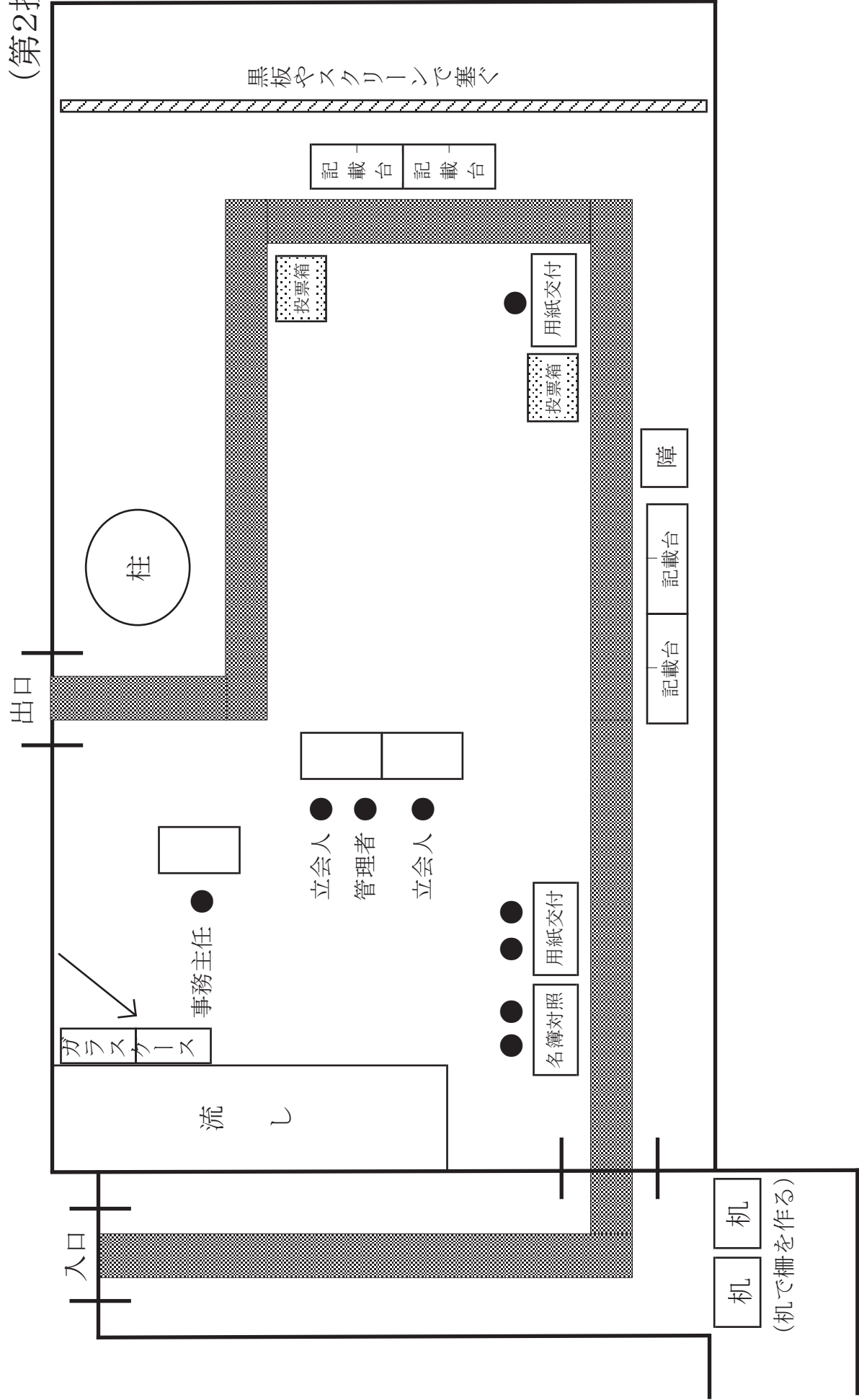
投票区 2

投票所名 逗子小学校特別活動室

投票場所 逗子小学校特別活動室

逗子市逗子4丁目2番45号

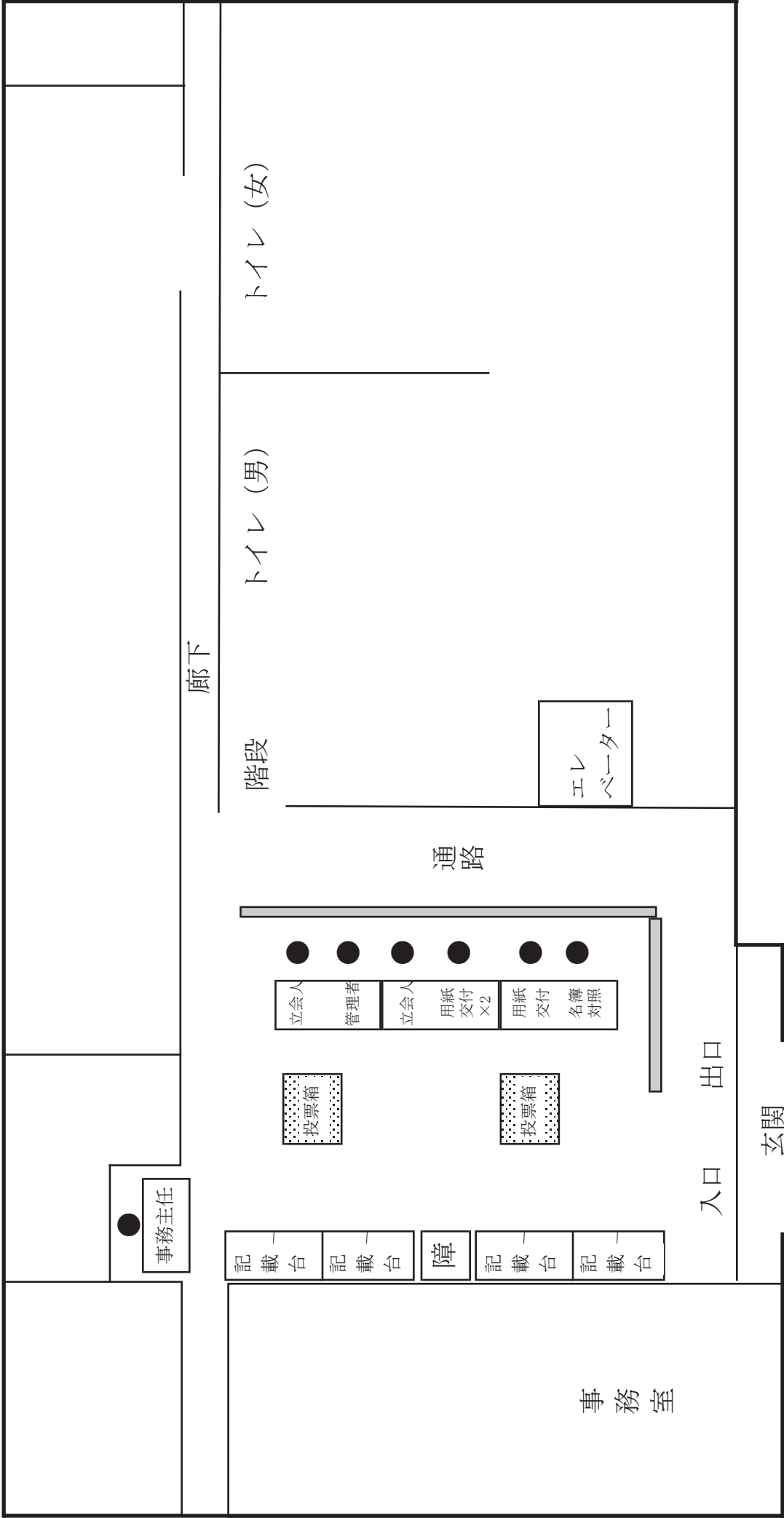
(第2投票所)



投票所レイアウト

投票区 3 投票所名 逗子市福祉会館 投票場所 逗子市福祉会館 1 階ロビー 逗子市桜山5丁目32番1号

(第3投票所)

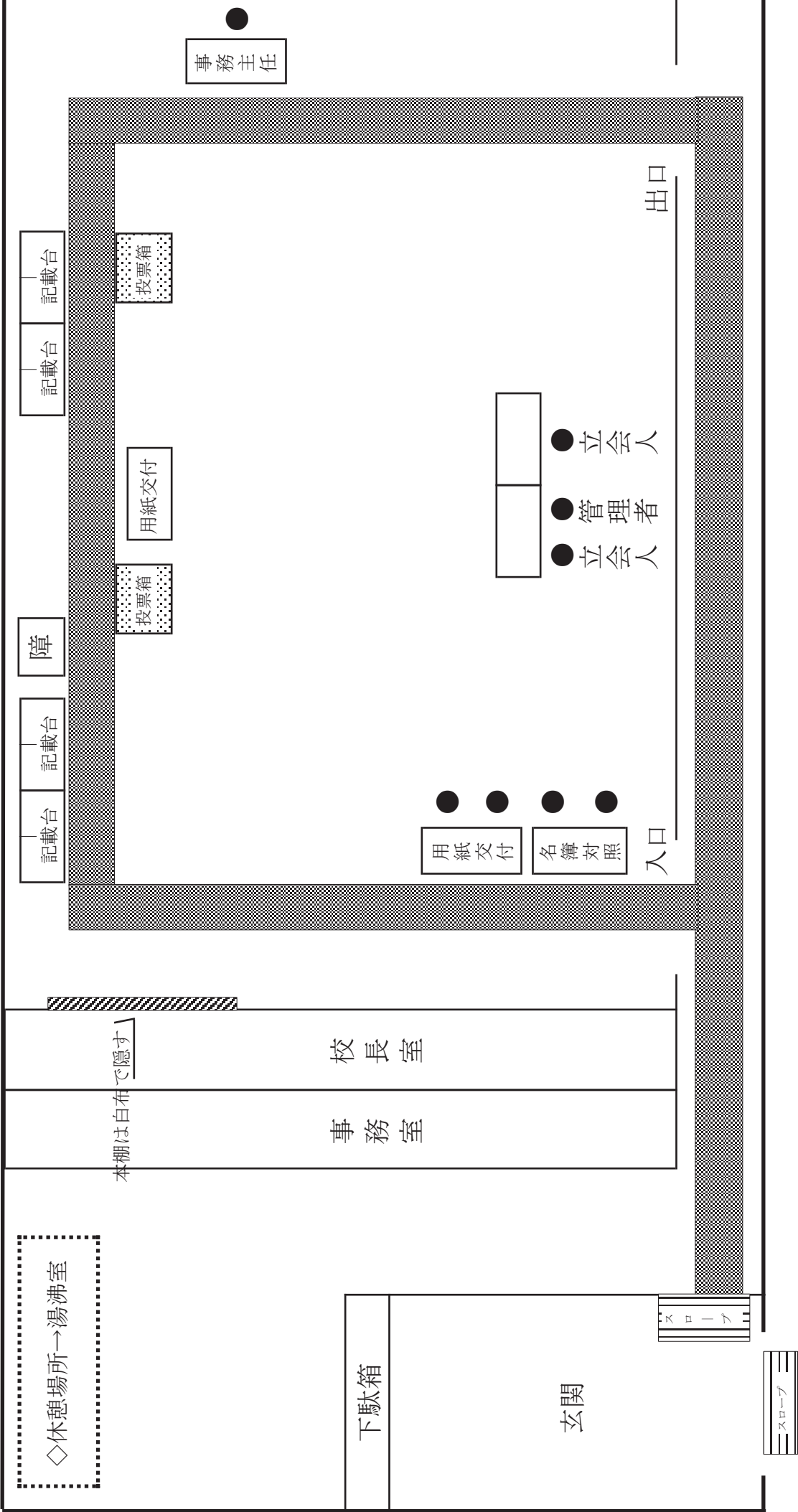


◎投票所看板

投票所レイアウト

投票区 4	投票所名 沼間小学校会議室	
	投票場所 沼間小学校会議室	逗子市沼間1丁目7番18号

(第4投票所)

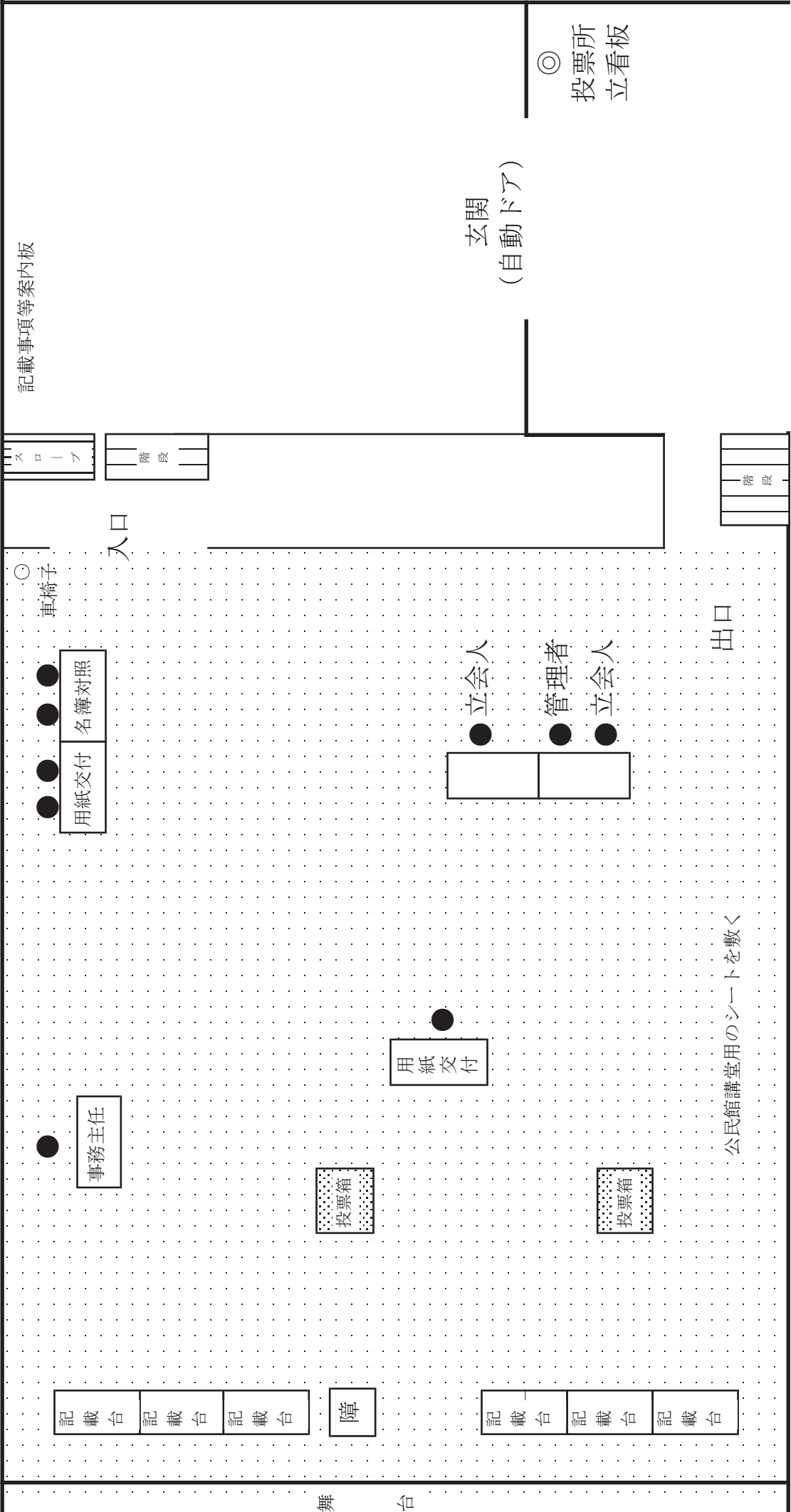


投票所レイアウト

投票区 5 投票所名 沼間小学校区コミュニティセンター

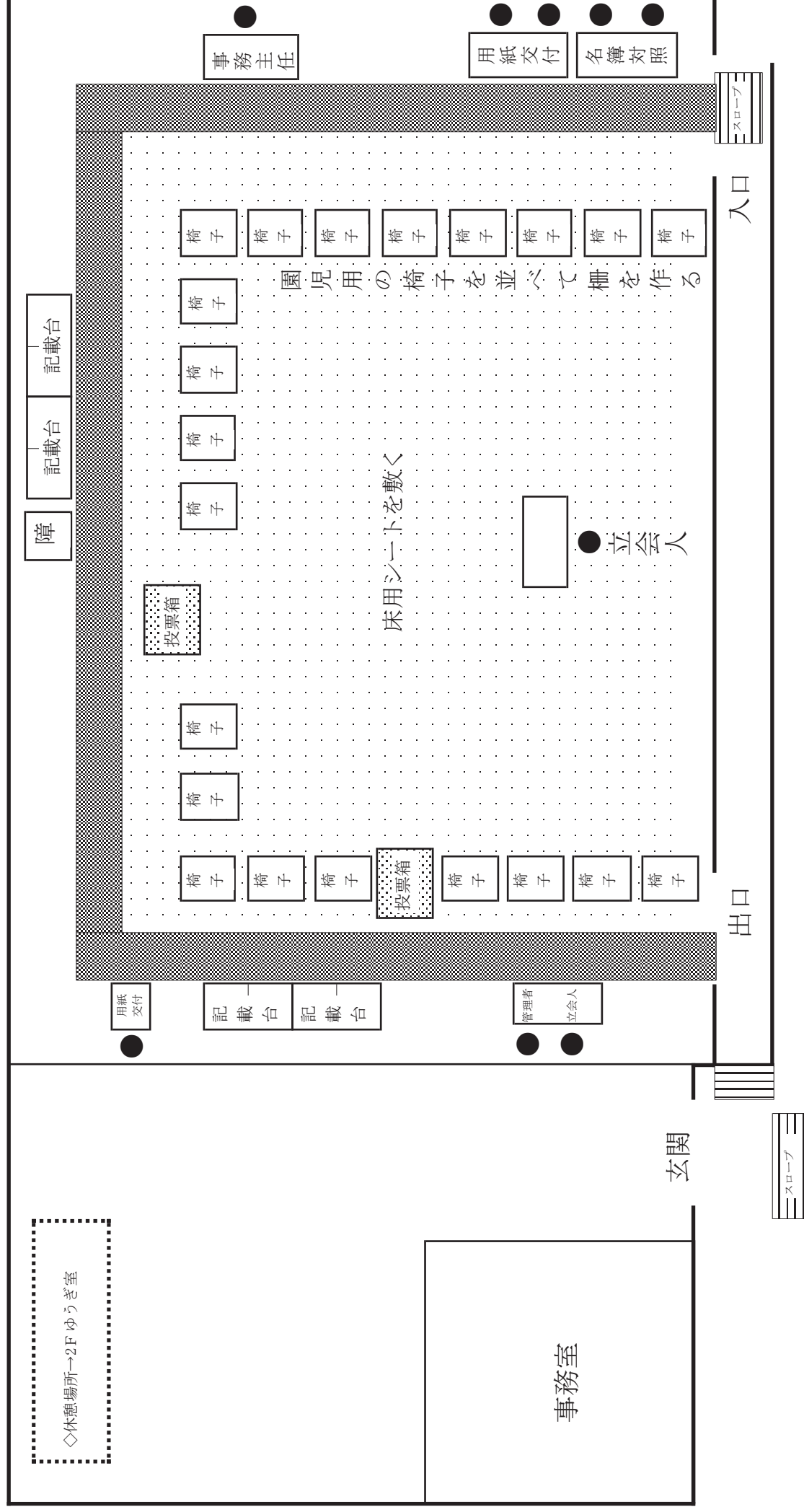
投票場所 沼間小学校区コミュニティセンター講堂 逗子市沼間3丁目16番32号

(第5投票所)



投票場所 逗子市立湘南保育園保育室

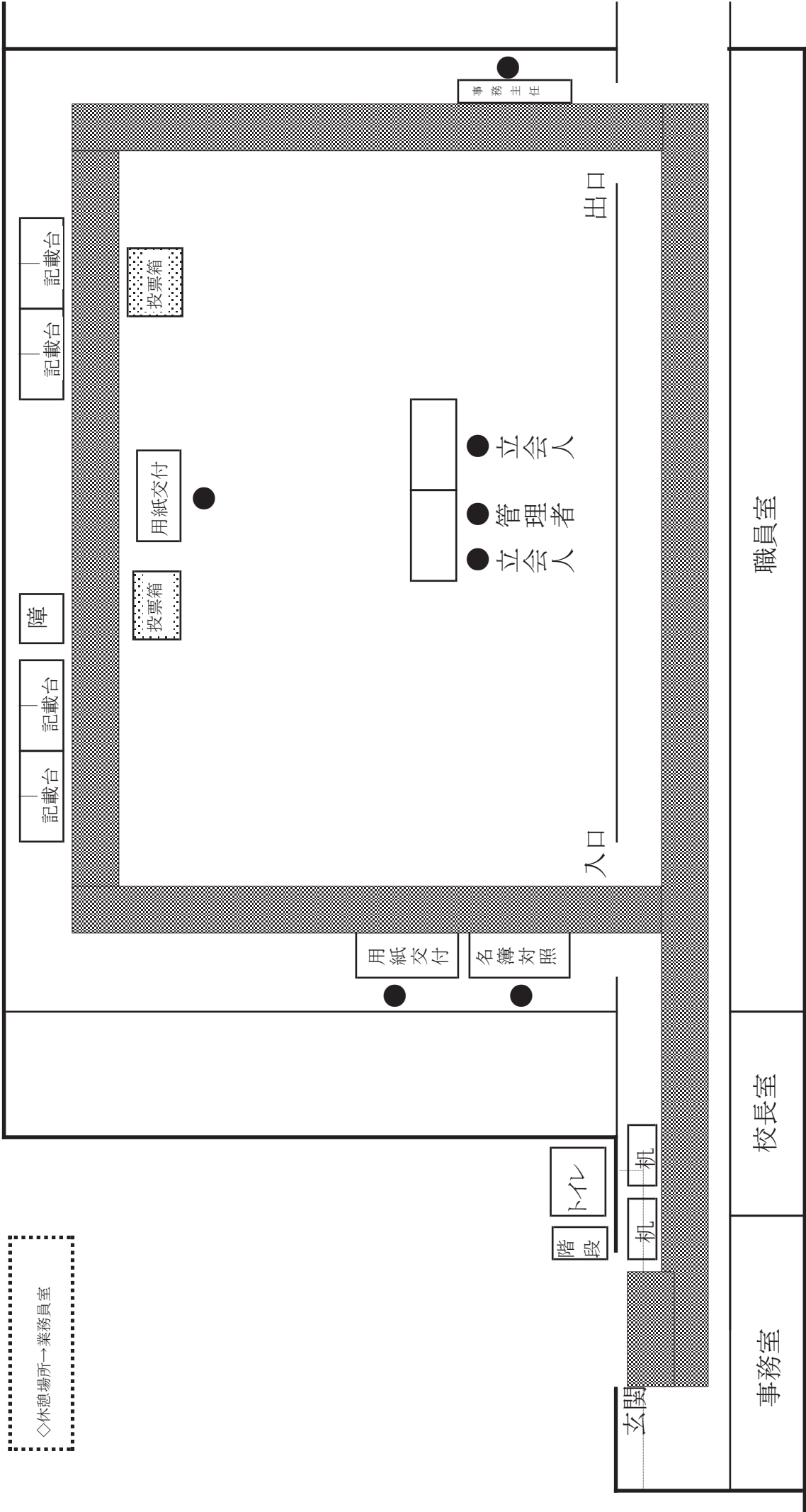
(第6投票所)



投票所レイアウト

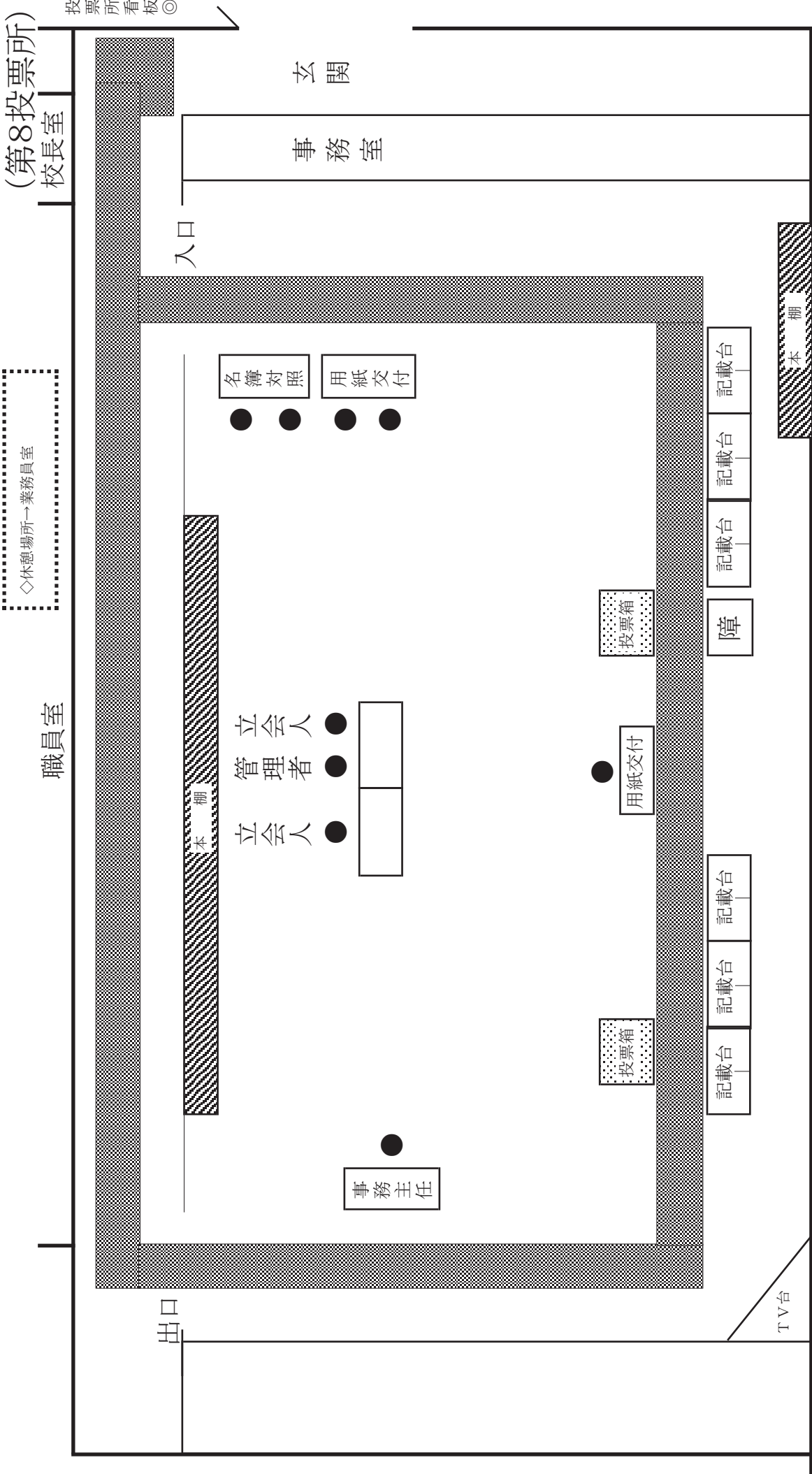
投票区 7	投票所名 池子小学校会議室
	投票場所 池子小学校会議室
	逗子市池子3丁目9番1号

(第7投票所)



投票所レイアウト

投票区 8 投票所名 久木小学校会議室 投票場所 久木小学校会議室 逗子市久木2丁目1番1号



投票所レイアウト

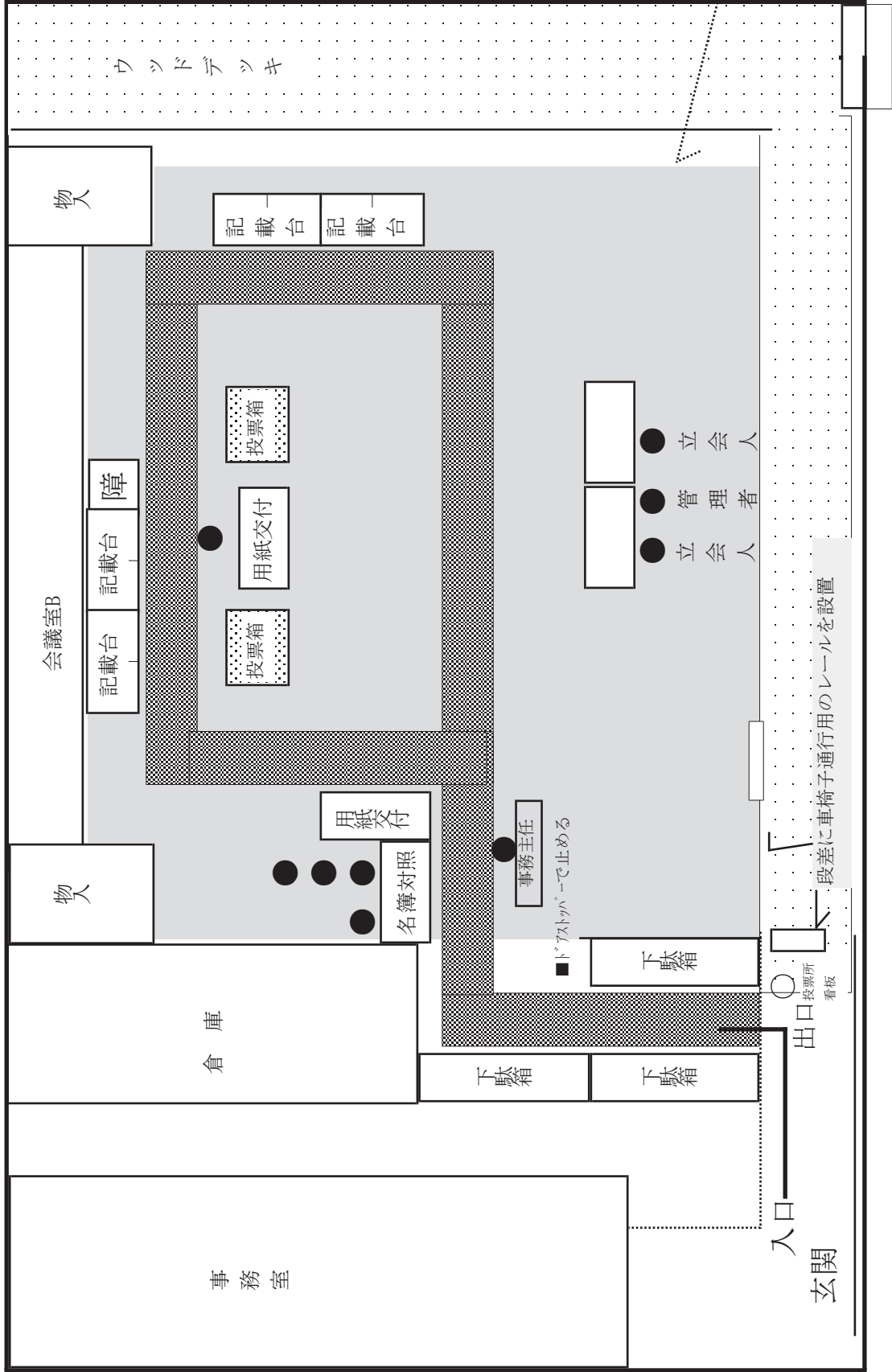
投票区 9

投票所名 逗子ハイランド自治会館

投票場所 逗子ハイランド自治会館会議室

逗子市久木8丁目8番90号

(第9投票所)



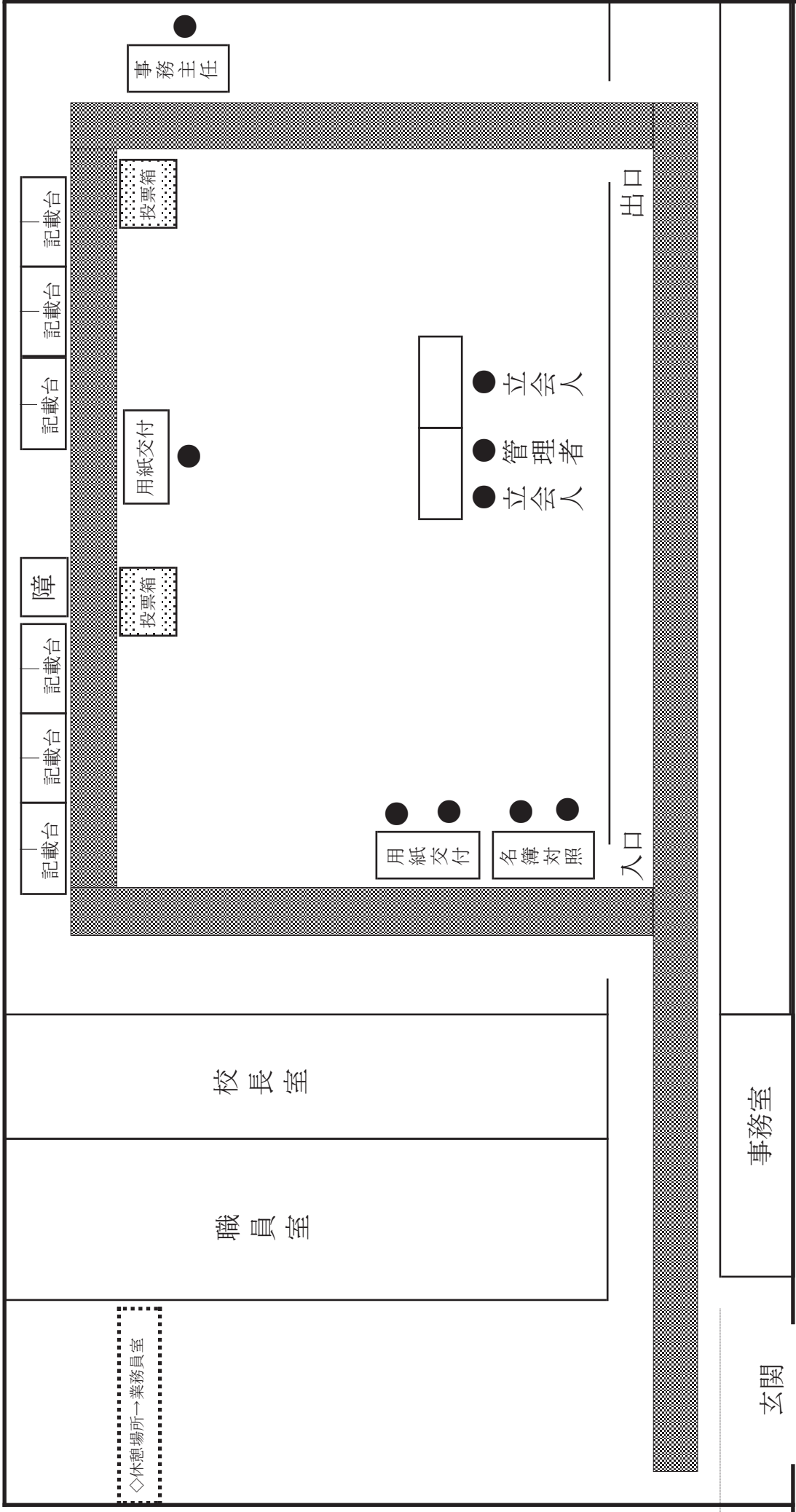
逗子市新宿4丁目15番26号

※紙養生シートを
全面に敷く。

投票所レイアウト

投票区 11	投票所名 小坪小学校会議室	
	投票場所 小坪小学校会議室	逗子市小坪3丁目6番1号

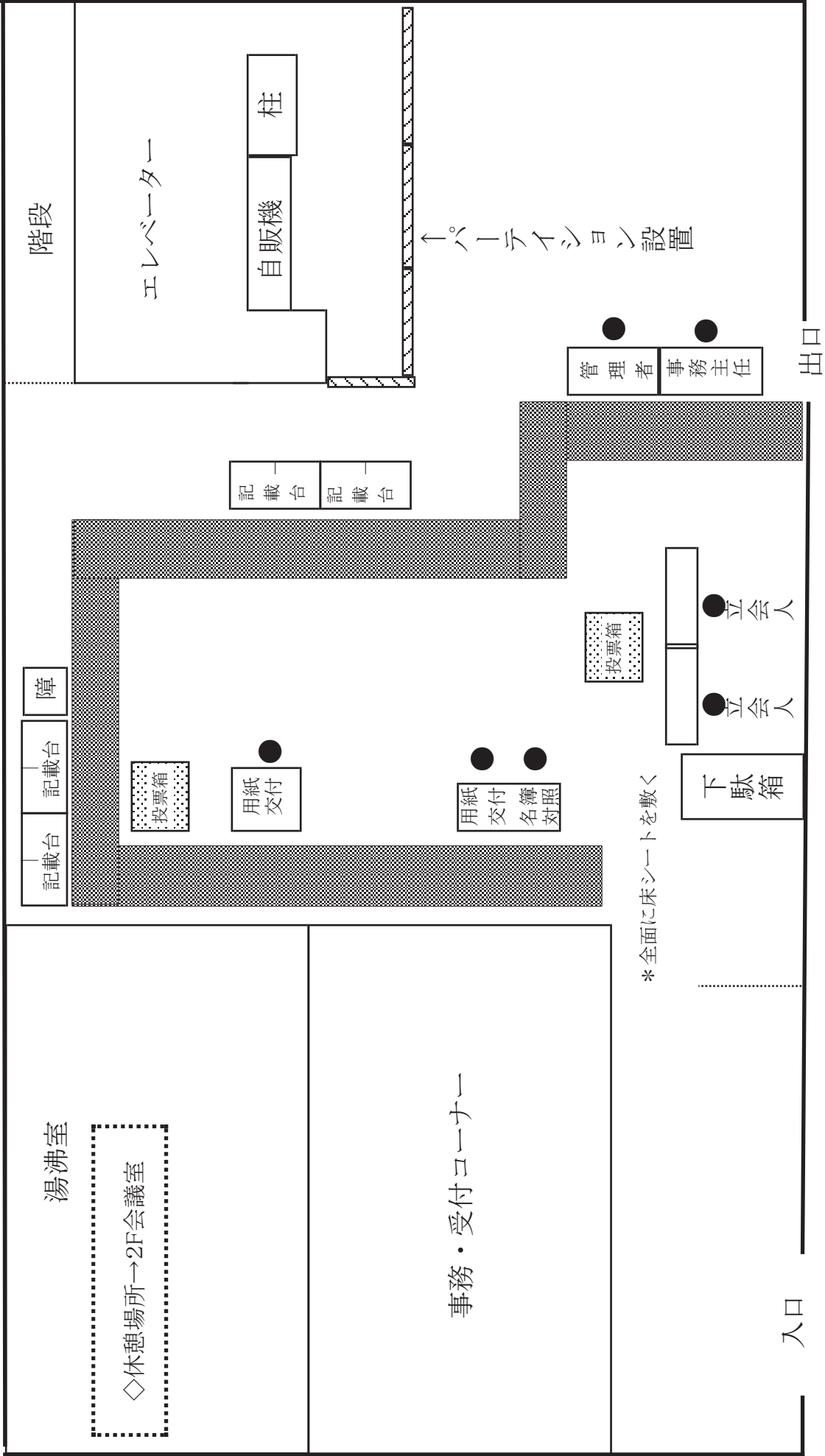
(第11投票所)



投票所レイアウト

投票区 12	投票所名 新宿会館
	投票場所 新宿会館
	逗子市新宿2丁目2番24号

(第12投票所)



本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先

請求書記載例

* 代表者印の押印がある場合は、責任者及び担当者の記載を省略できます。